

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2005-290384(P2005-290384A)

【公開日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-041

【出願番号】特願2005-107955(P2005-107955)

【国際特許分類】

C 08 J 3/22 (2006.01)

C 08 K 3/22 (2006.01)

C 08 K 3/34 (2006.01)

C 08 L 23/02 (2006.01)

【F I】

C 08 J 3/22 CES

C 08 K 3/22

C 08 K 3/34

C 08 L 23/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月4日(2008.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項11】

それがマスターバッチの質量に基づいて、
 二酸化チタン25～60重量%、
 ウルトラマリンバイオレット(CAS12769-96-9)1.00～2.00重量%
 、
 ウルトラマリンブルー0.05～5重量%、
 2,4,6-トリ-t-ブチルフェニル-2-ブチル-2-エチル-1,3-プロパンジ
 オールホスファイト0.1～0.4重量%、
 オクタデシル-3,5-ジ-t-ブチル-4-ヒドロキシンナメート0.1～0.6重
 量%、
 蛍光増白剤0.05～1重量%、
 ポリエチレン(LDPE)40～75重量%、
 を特徴とするマスターバッチ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

《マスターバッチの製造》

密度0.923g/cm³のLDPEポリエチレン顆粒を、二酸化チタン[ルチルR101;デュポン(DuPont)]と本発明によるマスターバッチ(配合を以下に示す)のその他の組成物と共に混合した。

二酸化チタン	5 0 . 0 重量 %
ウルトラマリンブルー	0 . 3 重量 %
ウルトラマリンバイオレット	1 . 1 重量 %
ホスファイト酸化防止剤	0 . 5 重量 %
フェノール系酸化防止剤	1 . 0 重量 %
蛍光増白剤	0 . 1 重量 %
L D P E	4 7 . 0 重量 %